

## 今年の一年は そして来年に向けて

連合町内会会長 京野 進

平成二十三年。二月の大豪雪、三月は未曾有の東日本大震災、全国的な夏の猛暑、そして大水・自然界の猛威にさらされた一年でした。

特に東日本大震災被災者の皆様は、幾多の悲劇や困難に明け暮れながらも、東北人特有の粘り強さと全国に広がった絆が僅かながらも前途に光を見出し、危機を乗り越えようとしております。

私達も御所野連合町内会として二度にわたり、ささやかでしたが義援金を送り、共に復興支援に立ち上がってきました。その一年が残り僅かで終えようとしております。

今、御所野連合町内会の五月から十二月までを振り返ってみますと、

四月には東日本大震災への義援金募集活動に取り組み、「秋田さきがけ」を通じ被災地に八十余万円の見舞金をお届けすることができました。

八月、恒例の御所野夏まつりは『がんばれ！東北』を合言葉に開

催し、会場には三千有余人の住民が集い、数々のイベントを楽しみながら盛り上がり、真夏の一夜を過ごすことができました。

そして、自主防災の取り組みは、今号に掲載しておりますが、連合町内会会長会を2つのグループに分け、プロジェクトチームを立ち上げ、2つのテーマで成果を上げることが出来ました。今後、各町内会は実情にあった実践的肉付けが必要となりますので早期の対応をお願いします。

平成二十四年。新年を迎えるに当たって、御所野地区の地域要望であるコミセン・児童センター・弥生っ子村地藏田遺跡資料館等の建設に明るい話題を提供出来るよう願っております。

ハード面での懸案事項が解決すれば、次にソフト面では御所野街づくりの一環として、高齢者の「脱孤独」を目指し、豊かで暮らし易く高齢者に優しい街の形成が大きな課題であります。高齢化対策の中・長期計画を策定し、最優先で取り組まなければならない事案であります。

この目標を達成するには、幅広く人智が要求され、様々な視点から衆智を集めタツプりと時間を使い、十分な審議していかなければ

いけません。

そのためには御所野連合町内会全員が目的意識を共有し、この任に当たらなければならないと考えます。

また、現在抱えている直近の懸案事項の一つに、東日本大震災地のがれき処理協力要請（御所野地区対象）について強い関心が寄せられております。家庭系ごみの有料化、町内防犯灯LED化の施策と併せて今後注視しなければならぬのかと考えております。

来年の干支は辰（竜）であります。わが街御所野はまだまだ発展途上にありますので竜の力を援軍とし、御所野の街作りに邁進したいと思っております。

最後に皆様のご多幸を祈念し、年末年始のご挨拶とさせていただきます。

### 「ミニの有料化について」

来年7月から家庭ごみの有料化が始まります。

連合町内会はこの制度について、行政側からの説明会を1月に降に開催する予定です。

日時が決まり次第お知らせいたします。

## 御所野ミニかまくらまつり in 2012 日時決定！ 2月5日(日) 午後5時一斉点火



子供も大人もたくさんのミニかまくらを作って、夢の世界を演出しましょう。

## 災害時の情報伝達、

## 自助・共助体制の確立

連合町内会の事業計画の「災害時の情報伝達、自助・共助体制の確立を図る」に關し、山岸、多田両副会長をリーダーとして、2つの検討チームを立ち上げ全ての町内会長がいずれかのチームに参画し今まで検討して来ました。今日までの検討概要をお知らせいたします。

この検討の実施には、町内役員のみでは出来ない内容であり、各町内会では役員より会員各位に種々の協力要請があると思います。将来に向けた、安全安心の確保の爲のご理解とご協力をお願いいたします。

## ■要援護者対策検討チーム提案

## 一 各町内会の現状

高齢者、障がい者等災害時避難支援に關し、昨年行政より要請があり、連合町内会で各町内会に取り組を依頼した。しかし、取り組み状況はバラツキがあり、早急に要請への対応が必要である。

## 二 要援護者の基本的な考え方

- ・自助・共助を基本にユニットは町内会単位とする。
- ・激甚災害時は連合が情報を収集・発信し行政との窓口となる。

## 三 要援護者の定義

一括りには「災害弱者」であるが、

行政よりの支援リストは、行政へ同意をした方のみであり、この補充が必要である。

- (1) 高齢者（おおむね八〇歳以上の一人暮らし、老々世帯等）
- (2) 障がい者（介護認定、難病、パニック、精神等）
- (3) 日中独居児童（親が勤務で退校後は子供だけになる世帯）
- (4) 地域で想定される激甚災害とは、震度5強以上の地震の発生、突風（竜巻）の発生、強風時火災（大火事）の発生。
- (5) 何れの場合も要援護者対策が必要

各町内会が至急取り組んで頂きたい事項。

- ・すでに対応が終わっている町内でも完了まで4ヶ月を要していることから災害に備え、各町内の真剣な取組みの開始を要請する。
- (1) 防災組織について
- ① 防災組織のある町内は、実行可能体制への見直しをお願いする。
- ・規約の簡素化
- ・組織の見直し（有事に機能する体制）
- ② 防災組織の無い町内は
- ・規約、組織づくりに着手する（先行町内会に相談しながら）
- ・防災資機材の助成申請
- (2) 要援護者対策の着手

- 情報の収集と情報の共有は防災隊組織づくりと並行して進める。
- ① 町内会、防災組織、民生委員、子ども会等で現状認識と取組み体制を検討する。

☆最優先は、要援護者の状況把握。

- ② 要援護者への安否確認、情報伝達のネットワークの構築
- ③ 避難場所を町内に徹底する。
- ① 一時避難場所は町内の公園、広場
- ② 激甚災害時は行政又は連合町内会が指示した避難場所。

## ■災害時情報連絡網整備検討チームの検討結果

昨年度、本連合町内会が作成の「災害時の情報伝達フロー図」に、新たな視点から検討を加えた。

- 初めに、災害時の基本方針を、以下の①から④とした。
- ① 地域に暮らす乳幼児・児童・高齢者など弱者の安全と保護を最重点とした。
  - ② 地域住民の連絡相談窓口は、それぞれの町内会長とした。
  - ③ 各町内会の連絡相談窓口は、御所野地区災害対策本部（以下、対策本部と言う）とした。
  - ④ 行政など地域外との連絡相談窓口は対策本部とした。

次に、実際の運営にあたって具体的な検討を加えた。

- 一 名称は「御所野地区災害対策本部」とした。
- 二 設置場所は、地域コミュニケーションセンターが設置されるまでの間、複

数の町内会長が鍵を所持し、児童保護の面からも機動的である、小学校ミイティングルームとした。

三 災害時には、連合町内会組織の他、交通安全協会など各種団体も支援活動を開始する。しかし、各種団体のメンバーは同時に連合町内会組織の一員でもあることから互いの活動に支障が出る恐れがある。

このことを考慮し、地域関係団体長を対策本部の一員とし、連合町内会と地域各種団体が一体となって行動することを可能とした。

四 緊急の連絡を短時間に、正確に実施することから、連絡の優先順位を、PCメール・FAX・電話・直接訪問とした。さらに、停電を想定し、町内会を3グループに分けそれぞれに代表町内会を置くこととした。

五 災害は、意識が薄れた頃に発生することから、フロー図内に、各町内会・対策本部の主な役割を優先順位ごとに掲載した。

六 日中、地域外に働きに出ている住民向けに、連合町内会ホームページを新たに設け、地域内の情報をリアルタイムに掲載することとした。さらに、ホームページ上の掲示板で、地域外にいる住民との相互通報を可能とした。

七 別途、連合町内会三役の判断で「御所野連合町内会災害対策本部」の設置を可能とした。

これにより、地域内の特定の町内会が竜巻や火災で局地的な被害を受けた場合などにも、御所野地域における相互扶助の実施を可能とした。